

## 春季火災予防運動

2021年度

全国統一防火標語

### 「おうち時間」

### 家族で点検 火の始末

3月1日(火)から7日(月)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

春先にかけて、空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなり、いったん火災が発生すると、大きな火災になることがあります。この運動は、火災予防への関心を高め、火災の発生を防止すること、高齢者を中心とした死傷者の数を減らすとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。火災を発生させないために、日頃から家庭、地域、職場等において火災予防に心掛けてください。

- 平成23年6月から住宅用火災警報器は設置義務化になっています。迅速な初期消火のために住宅用火災警報器を備えましょう。

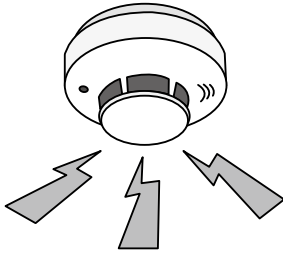
消防総務課 内線326

## 住宅用火災警報器は命を守ることにつながります!!

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられてから10年が経過しました。火災の早期発見に役立ち、命を守る重要な設備ですが、町の設置率は県内で最も低い状態です。

住宅用火災警報器を設置していた住宅は、未設置の住宅に比べて火災発生時の死者数や損害額が約半分となり、住宅用火災警報器の有無が被害の大きさをいかに左右しているかを示しています。

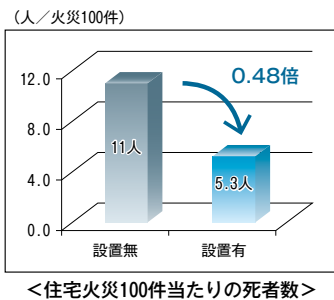
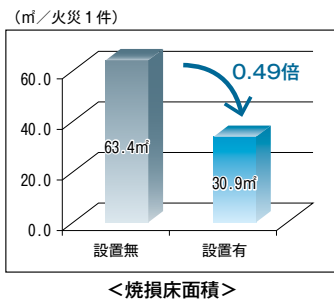
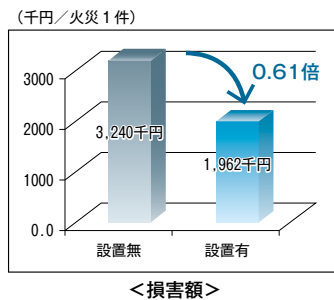
設置済みの住宅でも、10年近くなれば電池切れや故障等により作動しない恐れがありますので、本体のボタンを押したり、ひもを引いたりしてアラーム音が鳴ることを確認してください。住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンター等で購入できます。設置方法や不明な点がありましたらご相談ください。



### 住宅用火災警報器の効果分析

平成29年～令和元年

総務省消防庁



消防総務課 内線326

## 「三沢川の水害に対する備え」

### 「護岸のかさ上げ」及び「水位標識の設置」

駅北側から金目川右岸までを流れる三沢川は、令和元年10月の台風19号にて、川の水位が約1.0m以上、上昇した状況から、早急な対策を講じるため、令和2～3年度に延長約550m、約10～50cmの嵩上げ(かさ上げ)工事を行いました。

また工事に合わせ、川の水位状況の変化が分かるように目盛り付きの水位標識を3か所に設置しました。この水位標識により、地域の方々との川の水位状況の共通認識や、日頃からの川の水位に対する意識の高まりなども期待できるものと考えており、今後もより一層の水害に対する備えに努めていきます。



下水道課 内線225